デジタル田園都市国家構想推進関連施策資料

施策名：デジタルツール等を活用した海外需要拡大事業

中小企業庁創業・新事業促進課　03-3501-1767
経済産業省商務・サービスグループクールジャパン政策課　03-3501-1750
経済産業省商務情報政策局サイバーセキュリティ課　03-3501-1253
経済産業省商務・サービスグループ商取引監督課　03-3501-2302

施策分類	①予算	４つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装	予算額	令和3年度補正一般会計 1,244百万円

施策効果の詳細

中小企業等の海外需要の取り込みを拡大するため、越境ECに適したブランディング、プロモーション等の取組等、デジタルツール等を活用した海外展開を支援することで、中小企業等のデジタル実装を促進する。

目的

優れたコンセプトや魅力的な地域資源を保有している中小企業等に対して、越境ECに適したブランディング、プロモーション等を支援することで、海外需要の取り込みを拡大する。

概要

- 中小企業等が行う、越境ECに適したブランディング、プロモーション等の経費の一部を補助する。その際、海外展開におけるブランディング、プロモーションに関する知見を持つ支援機関・支援事業者との出会いの場を創出する。
- バーチャルコンテンツ等の新しいプラットフォームを活用して中小企業等の海外展開を支援する取組を実証し、好事例の横展開を行う。

詳細

＜事業イメージ＞

デジタルツール等を活用した海外需要拡大事業

- 補助上限：500万円、補助率：2/3以内
  （複数者による共同申請の場合は最大、上限5,000万円）
- 海外展開におけるブランディング、プロモーションに関する知見を持つ支援機関・支援事業者として選定・公表する「支援パートナー」を活用したうえで、事業を実施することを要件とする。
- バーチャルコンテンツ等の新しいプラットフォームを活用して中小企業等の海外展開を支援する取組を実証し、好事例の横展開を行うことで、中小企業等の海外展開支援を高度化する。

＜中長期的取組＞

2022年度	2023年度	2024年度以降
補助事業実施期間		
採択事業のフォローアップ		